



有機農業の推進と一体に、学校給食無償化を 学校給食へのオーガニック食材の導入促進を

有機農産物による安全な給食を、無償で子どもたちへ

学校給食無償化は年々広がり、小中学校の完全無償化の実施または年度内実施予定は 491 自治体、全自治体の約 3 分の 1 です。安全な給食を負担なく届ける立場で有機農業推進と一体になった学校給食無償化を、ぜひ実現しましょう！

長期休暇中の昼食代分を 困窮世帯の子どもへ支給を

「長期休暇明けに、痩せて登校して来る」との声があります。一般質問では、困窮家庭の子どもたちに、長期休暇中の給食費相当分を昼食費として支給することも求めました。

世界が求める、環境にやさしい有機農業の推進へ

2021 年の国連食料システムサミットでは、農林漁業が実際には農薬・化学肥料・工業化等による環境破壊で、生物多様性喪失の要因の 7 割から 8 割を占めていると指摘しました。これからは、環境にやさしい持続可能な有機農業へと転換が必要です。

有機農業を、公共調達で買い支える仕組みを

フランスでは、学校給食はもちろん、介護施設や病院、高齢者の宅配弁当等で有機農産物の調達を義務付けています。

東京都日野市では、学校給食で地元野菜の契約栽培システ

ムを実施、学校給食地元野菜等契約栽培支援事業で農家を支援しています。

このような、公共調達で有機農産物を買って支える有機農業支援の仕組みが必要です。

千葉県いすみ市は、有機米 100% の給食を無償で実施

千葉県いすみ市では、生産農家の希望で、全国に先がけ学校給食の有機米 100% 供給を実施しました。コストアップ対応として、市が有機米 1 俵 2 万円を

保障、それ以上の給食費アップ分を市が負担しました。2022 年 10 月から小中学校給食費を無償化、現在、地元有機米 100% の給食が完全無償です。

【控室から】
9 月議会を終えて
上野 みえこ

「清秋」という言葉がぴったりの季節になりました。9 月議会が 27 日に閉会、一段落の気分です。9 月議会は、昨年度決算が報告され、全庁的な市政の問題点を洗い出すチャンスです。構成員 2 名の日本共産党市議団の発言時間は、本当に限られたものですが、時間をめいっぱい使って質問し、最終日には、各種の議論も行いました。膨大な資料に目を通し調査をしての一般質問や予算委員会質疑・最終日討論の準備などで、8、9 月は繁忙を極めました。そんな中で、平和を考える夏、印象に残ったのが、8 月に熊本市内で開かれたくまもと朗読研究会の朗読会「平和のメッセージ 2023」でした。選ばれた、戦争や被爆・平和などをテーマにした作品の朗読には、思いがいっぱい込められていました。このような平和の取り組みが、有志によって地道に続けられていることを大変うれしく思います。主催する人、参加する人、見まもる人、それぞれによって核兵器廃絶や戦争のない世界を願う声や思いが広がっています。私も、平和への願いを広げる一人として行動していきたいと思えます。



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

日本共産党

熊本市議会だより

NO. 1340
2023年10月1日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町 1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行: 日本共産党熊本市議団 HP: 共産党 熊本市議団

検索

TSMC進出に伴う地下水問題で県に緊急申し入れ 解決に県は責任ある対応を

日本共産党熊本県委員会は9月13日、TSCM 進出に伴う諸問題解決に向けて県としての責任ある対応を求めて樺島知事宛に申し入れ、要請を行いました。

要請には、共産党市議団から上野みえこ、いせり栄次熊本市議が参加しました。



環境アセスメント条例の改正は撤回を TSMC 第2工場の近隣地建設のため緩和

地下水保全地域の環境アセス緩和はすべきでない

県は、環境アセスメントの「地下水保全地域」の地域指定の規模要件を突然緩和し、これまで環境アセスメント対象を25畝だったものを50畝以上にする改変案を提案しています。今回の規則改正は、他の地域並みの50ヘクタールに緩和するもので、TSMC 第2工場の近隣地建設のための緩和であり到底許されるものではありません。

環境アセスメント（環境影響評価）は、開発事業が行われる場合、それが周辺の環境にどのような影響を与えるかを、事業者が事前に調査、予測及び評価し、その結果を公表して住民等や行政の意見を聴き、十分な環境保全対策を実施することにより、よりよい事業計画を作り上げていく制度です。

熊本県地下水保全条例25条の1項の「指定地域」の考え方にある総合保全管理計画の「採取量の削減」と「涵養量の確保」のバランスという立場に逆行し、企業活動の規制緩和に道を開くものです。

県民への十分な意見聴取が必要

しかもパブリックコメントの周知や募集期間が1か月間という最低限。しっかりと県民の意見を聞くという姿勢がありません。

規則改正の目的を「地下水涵養域の更なる促進」という県の説明は全くのごまかしです。

県は、「枯渇」「汚染」対策に緊急で取り組むべき

涵養の対策は、「くみ上げ量に見合った涵養を行う」との説明でしたが、農地がこの20年間で半減し、白川中流域の涵養面積は大きく減っており、100%の涵養ができるか懸念されます。

汚染対策では、どのような化学物質が使われるのか明らかにされておらず、TSMC 工場の出口での検査と汚染水の流出ストップの仕組みを作ることが必要です。

県と自治体と企業との協定に汚染も含めた内容に定め、違反

には厳正に対処することが必要だと求めました。

地下水の枯渇と汚染は、被害が出てからでは取り返しがつきません。重大問題に発展すると指摘し、県民のいのちと暮らしを守るうえでも喫緊の課題だと要求しました。

市議会では、熊本市長にも地下水を守る決意を求めましたが、県が重要な権限を持っており、現状の課題、問題を解決するためにもっとしっかりとした対応が求められます。